

大分県中小企業・小規模事業者応援金追加給付のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、用途を限定しない応援金を追加給付します。

対象者

応援金の交付申請を令和3年2月13日までに、給付を受けた事業者

(参考：現行給付額)

- ①新型コロナウイルス関連融資を受けた法人 50万円
- ②新型コロナウイルス関連融資を受けた個人事業者 25万円
- ③2020年1月1日以降の創業者のうち、持続化補助金の採択を受けた者 25万円

追加給付額

	給付済額	追加給付額 (今回)	合計額
上記①の対象者	50万円	20万円	70万円
上記②の対象者	25万円	10万円	35万円
上記③の対象者	25万円	10万円	35万円

申請方法

パソコン・スマホからの申請・または郵送による申請をお願いします。

※申請受付後10日程度での入金を予定 (パソコン・スマホからの申請の方が早く入金できます。)

【パソコン・スマホから】

本チラシ右下のURL又はQRコードからアクセス

- ①申請サイトにアクセス
- ②必要事項の入力
 - ・商号、代表者の職・氏名、住所などを入力
 - ・**県から個別に通知する「申請番号」を入力**
- ③申請

申請完了後に出力される一覧表を必ず保存してください。

【郵送】

- ①申請様式の入手

県から個別に送付する様式をご利用ください。
- ②必要事項の記入
 - ・商号、代表者の職・氏名、住所などを記入
 - ・**県から個別に通知する「申請番号」を記入**
- ③郵送

「大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局」宛
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

※詳しくは「大分県中小企業・小規模事業者応援金申請要領」を参照してください。

申請期間

令和3年2月26日～令和3年6月30日

【問い合わせ先】

大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口 (コールセンター)
TEL: 050-6865-7016

制度の詳細情報は
「中小企業支援ポータル」
から!



<https://oita-chusho.jp/>